

## 安城市空家等対策協議会公募委員募集要領

### 1 趣旨

安城市における空き家対策に関する事項を協議するため、安城市空家等対策協議会(以下、協議会という)委員の一部を公募する。

### 2 応募資格・条件

市内に住む者、市内で働く者又は学ぶ者、市内で事業又は市民活動を行う者で満20歳以上(平成30年4月1日現在)の人

### 3 募集人数

1人程度

### 4 任期

平成30年11月1日から2020年10月31日までの2年間

### 5 開催日及び回数

年2回程度を予定(原則平日の昼間に、半日程度の日程で開催)

### 6 報償

出席1回につき7,500円(交通費込・所得税別途源泉徴収)

### 7 応募期間

平成30年9月21日(金)から10月1日(月)まで

### 8 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、窓口提出、郵送、FAX又は電子メールにより提出してください。

(応募用紙は建築課で配布。市公式ウェブサイトからダウンロードも可)

## 9 提出先

- (1) 持参の場合 市役所建築課（北庁舎3階 窓口No67）  
（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付）
- (2) 郵送の場合 〒446-8501 安城市桜町18番23号  
安城市役所 建築課建築指導係あて（最終日当日必着）
- (3) FAXの場合 0566-77-0010（最終日午後5時15分まで受付）
- (4) 電子メールの場合 [kenchiku@city.anjo.lg.jp](mailto:kenchiku@city.anjo.lg.jp)（最終日午後5時15分まで受付）

## 10 選考方法

- (1) 一次審査（書類審査）  
二次審査に進む上位5人を選定します。但し、審査結果によっては応募者数が5人以内であっても落選する場合があります。  
審査結果は、本人宛に通知します。
- (2) 二次審査（面接審査）  
平成30年10月17日（水）に実施します。  
面接時間及び審査結果は、本人宛に通知します。

## 11 その他

公募委員以外の協議会委員は、市長をはじめ、町内会関係者、弁護士、司法書士、宅地建物取引士、土地家屋調査士、建築士、大学教授、警察署員、民生委員などで構成する予定です。

## 12 問い合わせ先

安城市役所 建築課 建築指導係（電話：0566-71-2241）